

営農意向調査の進捗率について(報告)

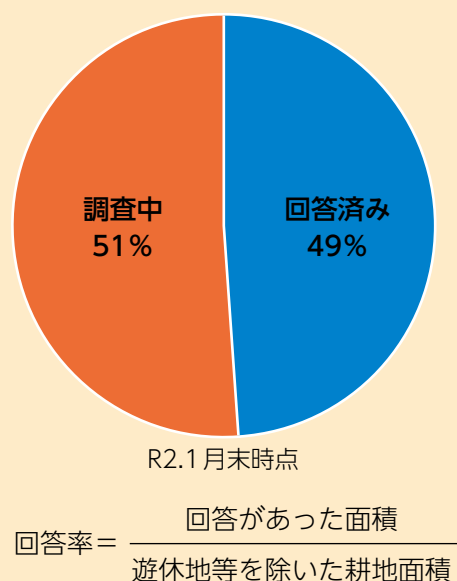
昨年8月から実施している営農意向調査の進捗率(回答率)は村全体で49%となっています。

この調査は、遊休地化する前に所有者の意向を把握し、貸付意向があった農地は、所有者が耕作できなくなったあと円滑に次の耕作者へ引継ぎするための調整が行えるように備えておくため、また次年度行われる人・農地プランの地域での話し合いの場での情報交換のために実施しているものであり、貸付意向を示したからと言って強制的に貸付け等が行われるものではありません。

農地所有者に対して下記1の調査内容について聞き取りをします。調査期間は3月末までとなっており、農業委員又は農地利用最適化推進委員が戸別訪問等で調査を行っています。

訪問を受けた際は、回答についてご協力よろしくお願いします。所要時間は5分から10分を目安にご回答いただける内容です。

耕地面積に対する回答率



営農意向調査の概要

1. 調査内容

- ①現在の農地の営農状況(1筆ごと)
(調査対象者の年齢、自作か賃借)
- ②今後の農地の利用意向
(現状維持、規模拡大、貸したい、売りたい)
- ③後継者の有無(※農業後継者)

2. 調査員

農業委員及び農地利用最適化推進委員

3. 調査結果について

農業委員会で意向を整理し、農地中間管理事業推進チーム会議にて農地の貸付についてマッチング(組み合わせ)を行い、人・農地プランの話し合いの場や地域の農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めることに活用されます。

お問い合わせ：農業委員会 ☎966-1204

あなたの一生をサポートします!!

～年金は老後のためだけではありません～ 国民年金を納めると、以下の保障が受けられます。

老後の備え



老齢(基礎)年金

原則として65歳から受け取れる一生涯の保障です。

万が一の事故



障害(基礎)年金

病気やけがで障害を負ってしまった場合の保障です。

残された家族



遺族(基礎)年金

家の働き手に先立たれてしまった場合の保障です。

●受給要件は個人個人異なります。

●基礎年金番号又はマイナンバー、本人確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)をご本人が持参のうえ、お問い合わせとなります。

お問い合わせ：名護年金事務所 ☎0980-52-2522 村民課 年金係 ☎966-1205